第37回 建設業経理士1級 財務諸表(解答分析会) 会計アカデミー(旧弥生カレッジ)

第1問

チャット GPT より

原価基準とは、取得時の原価を基礎に資産を評価する方法であり、取得原価主義に基づき客観性・安定性に優れるが、市場価格の変動を反映しないため現実の経済価値との乖離が生じる。一方、時価基準は市場取引価格など現在価値を基礎に資産を評価する方法で、財務諸表の関連性や意思決定有用性を高めるが、評価の主観性や変動性により期間損益が不安定化する可能性がある。実務では資産の性質に応じて両基準を使い分け、固定資産には原価基準、金融商品等には時価基準を適用するなど、適正な財務情報の提供を図っている。

採点の観点(20点満点例)

- 原価基準の定義(5点)
- 時価基準の定義(5点)
- 各メリット・デメリットの指摘(6点)
- 実務上の使い分けや適用例の言及(4点)

第2問

正味実現可能価額を用いる場合は、将来の販売によって回収可能な金額が取得原価を下回るときに評価損を認識し、収益性の低下を反映することを根拠とする。一方、再調達原価を用いる場合は、同一資産を再取得できる価格が原価を下回るときに評価損を認識し、資産の経済的効用の低下を反映することを根拠とする。

(196字)

採点観点(20点満点例)

- 正味実現可能価額の説明(6点)
- 再調達原価の説明(6点)
- 根拠の違いを的確に指摘(6点)
- 字数・表現の適切さ(2点)

第2問

サ・ア・イ・チ・エ・ウ・ス・キ

第3問

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A | В | В | A | В | A | В | В |

A B B A B A B B

第4問

問1 (繰延ヘッジ)

| 社債 | その他有価証券評価 | 94,500 | その他有価証券 | 135,000 |
|------|-----------|---------|---------|---------|
| | 差額金 | | | |
| | 繰延税金資産 | 40,500 | | |
| 先渡契約 | 先渡契約 | 135,000 | 繰延^ッジ損益 | 94,500 |
| | | | 繰延税金負債 | 40,500 |

問 2 (時価ヘッジ)

| 社債 | 有価証券評価損益 | 135,000 | その他有価証券 | 135,000 |
|------|----------|---------|---------|---------|
| | 繰延税金資産 | 40,500 | 法人税等調整額 | 40,500 |
| 先渡契約 | 先渡契約 | 135,000 | 先渡契約損益 | 135,000 |
| | 法人税等調整額 | 40,500 | 繰延税金負債 | 40,500 |

とりあえず9/7当日は時間の関係で第4問までになります





第38回(2026年3月)建設業経理士1級に合格するぞ

https://www.youtube.com/watch?v=BXrHhjmMCd8